広島市の中期財政収支見通し

- 世界に誇れる「まち」広島の実現に向けて乗り越えるべき課題-

平成27年11月 広島市

目 次

| 1 (ਹ | まじめに | 1 |
|------|--|----|
| 2 位 | 5島市財政の現状 | 2 |
| (1) | 一般財源収入(市税、地方交付税·臨時財政対策債) | 2 |
| (2) | 社会保障費(扶助費、介護保険事業等特別会計繰出金等) | 4 |
| (3) | 人件費 | 5 |
| (4) | 公債費 | 6 |
| (5) | 投資的経費 | 9 |
| | | |
| 3 # | -期財政収支見通し | 10 |
| (1) | 一般財源収入(市税、地方交付税·臨時財政対策債) | 12 |
| (2) | 社会保障費(扶助費、介護保険事業等特別会計繰出金等) | 13 |
| (3) | 人件費 | 13 |
| (4) | 公債費 | 14 |
| (5) | 投資的経費 | 15 |
| | | |
| 4 財 | す政運営方針の策定に向けて ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 17 |

1 はじめに

本市では、市税や地方交付税などの一般財源収入の増加が見込めない状況にある一方で、社会保障費の大幅な増加をはじめ公債費などの義務的経費が増加しており、厳しい財政状況が続いています。

こうした状況においても、本市は、財政の健全性を確保しつつ、「選択」と「集中」の考え方の下、世界に誇れる「まち」広島の実現に向けた様々な取組を進めていく必要があります。

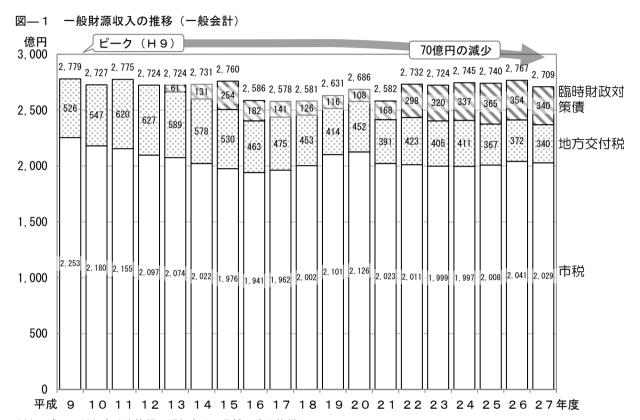
そのため、財政収支の将来見通しや乗り越えるべき財政運営上の課題を把握した上で、それらの課題の解決方策等を検討し、その結果を「財政運営方針」として取りまとめ、これに基づく計画的な財政運営に努めています。

平成24年2月に策定した現行の「財政運営方針(平成24年度~平成27年度)」の計画期間が本年度末で終了することから、新たな財政運営方針(平成28年度~平成31年度)を策定するため、このたび、平成28年度以降の中期的な財政収支の見通しや財政運営上の課題を把握することを目的として、「広島市の中期財政収支見通し」を作成しました。

2 広島市財政の現状

(1) 一般財源収入(市税、地方交付税・臨時財政対策債)

主な一般財源収入である市税と地方交付税・臨時財政対策債(国が地方交付税の不足を補うために市に発行させる市債)は、ピーク時(平成9年度)の2,779億円に比べて70億円(▲2.5%)減少し、平成27年度は2,709億円となっています。



(注)平成9~26年度は決算額、27年度は6月補正後予算額

ア 市税

一般財源収入の根幹である市税は、厳しい経済情勢や地価の下落による固定資産 税の減少等により、ピーク時(平成9年度)の2、253億円に比べ、平成27年 度は224億円(▲9.9%)少ない2,029億円となっています。

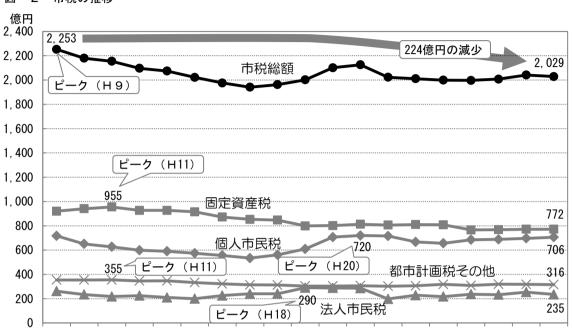


図-2 市税の推移

10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 年度 (注)平成9~26年度は決算額、27年度は6月補正後予算額

イ 地方交付税・臨時財政対策債

地方交付税・臨時財政対策債は、ピーク時(平成15年度)には784億円あり ましたが、国の三位一体改革(平成16年度~平成18年度)により、平成19年 度には530億円にまで引き下げられました。その後回復してきたものの、平成 27年度には680億円と、ピーク時を104億円(▲13.3%)下回る水準と なっています。

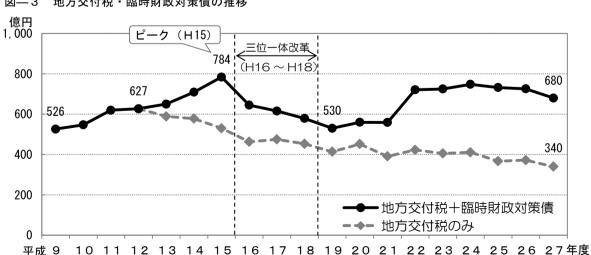


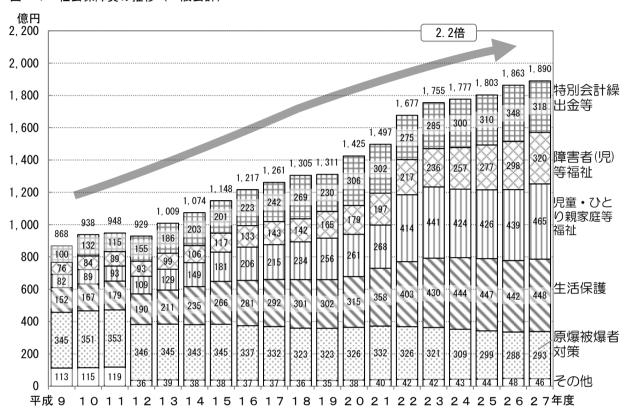
図-3 地方交付税・臨時財政対策債の推移

(注)平成9~26年度は決算額、27年度は6月補正後予算額

(2) 社会保障費 (扶助費、介護保険事業等特別会計繰出金等)

生活保護等の扶助費に介護保険事業等の特別会計への繰出金等を加えた社会保障費は、厳しい経済情勢や高齢化の進展等により大幅に増加しており、平成9年度(本市が財政健全化の取組を始める前年度)の868億円に比べ、平成27年度には1,890億円と2倍以上増加しています。

図―4 社会保障費の推移(一般会計)



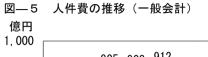
(注1)平成9~26年度は決算額、27年度は6月補正後予算額

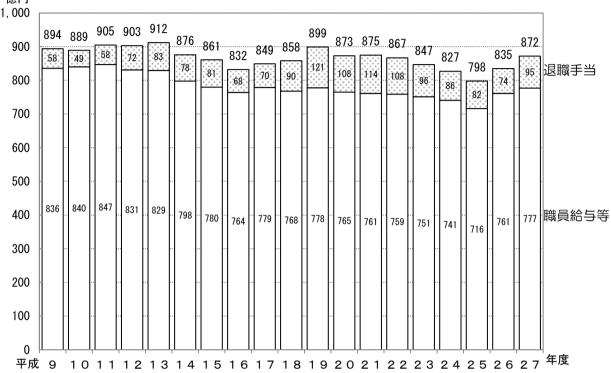
(注3)児童・ひとり親家庭等福祉には、補助費等である民間保育園等運営費補助を含む。

⁽注2)特別会計繰出金等は、後期高齢者医療事業(平成20年度から)、介護保険事業(平成12年度から)、国民健康 保険事業及び老人保健(平成22年度まで)の各特別会計への繰出金並びに補助費等である広島県後期高齢者医 療広域連合への負担金をいう。

(3) 人件費

人件費については、行政改革計画に基づく職員定数の削減等に取り組んできたものの、災害復旧事業の推進のための増員や定年退職者の増加に伴う退職手当の増等により、平成27年度は872億円と、ピーク時(平成13年度)の912億円から微減(▲4.4%)となっています。





(注1)平成9~26年度は決算額、27年度は6月補正後予算額

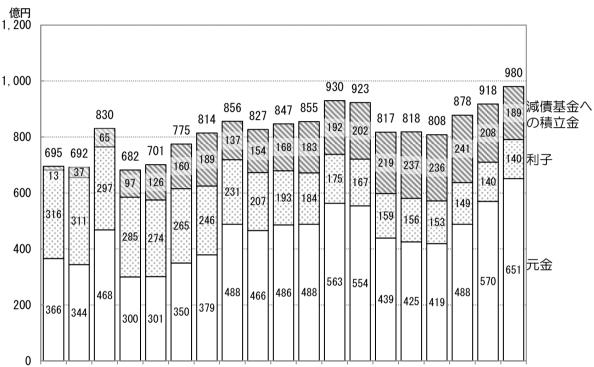
(注2)投資的経費中の人件費は含まない。

(4) 公債費

ア 公債費

公債費は、発行した市債の残高に連動するものです。平成10年度以降、市債残 高の抑制を図ってきたものの、近年の臨時財政対策債(国が地方交付税の不足を補 うために市に発行させる市債)の増加に伴い、平成27年度には980億円と、平 成9年度の695億円に比べて285億円(+41.0%)増加しています。

こうした中、償還方法の見直しや低利の市債への借換えを行うことにより、金利 負担の軽減に努めてきました。



平成 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 年度

図―6 公債費の推移(一般会計)

(注1)平成9~26年度は決算額、27年度は6月補正後予算額

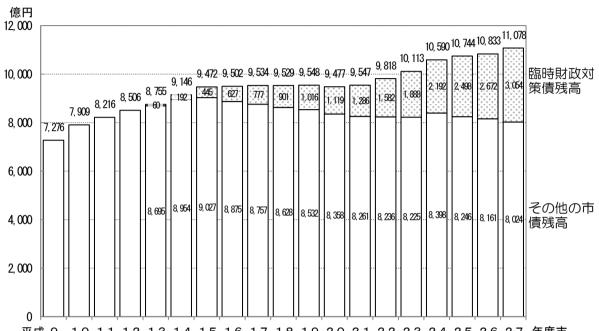
(注2)公債費には、将来の償還に備えた減債基金への積立金を含む。

イ 市債残高

市債残高は、市として発行を余儀なくされる臨時財政対策債の発行が増加していることから、平成27年度末で1兆1,078億円と平成9年度末の7,276億円に比べ、3,802億円(+52.3%)増加しています。

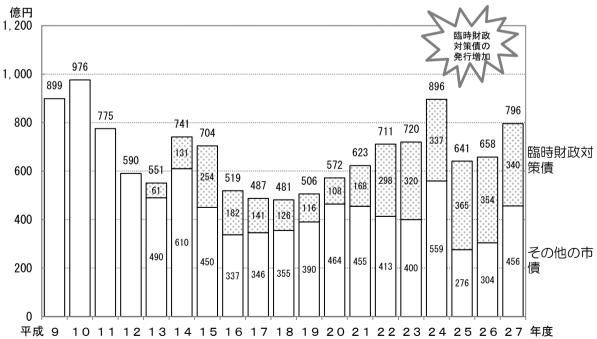
臨時財政対策債を除く市債の残高は、平成16年度以降、減少傾向にあります。

図-7 市債残高の推移(一般会計)



平成 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 年度末 (注) 平成 9 ~ 26年度は決算額、27年度は6月補正後予算ベース

図―8 市債発行額の推移(一般会計)

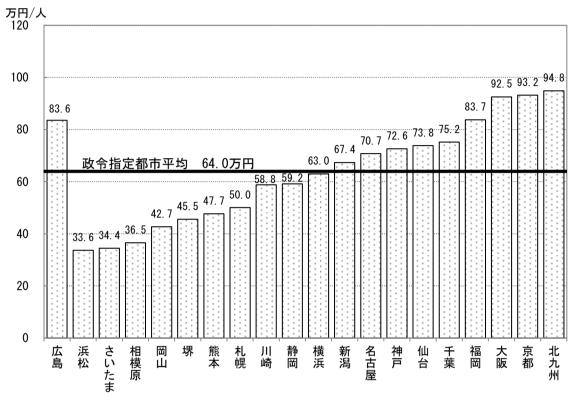


(注)平成9~26年度は決算額、27年度は6月補正後予算額

<市民1人当たりの市債残高の政令指定都市での比較>

平成26年度決算における市民1人当たりの市債残高は83万6,000円で、20政令指定都市中少ない方からの順位で16位となっており、政令指定都市の平均64万円と比較すると約30%上回っています。

図-9 市民1人当たり市債残高の政令指定都市比較(平成26年度普通会計決算)

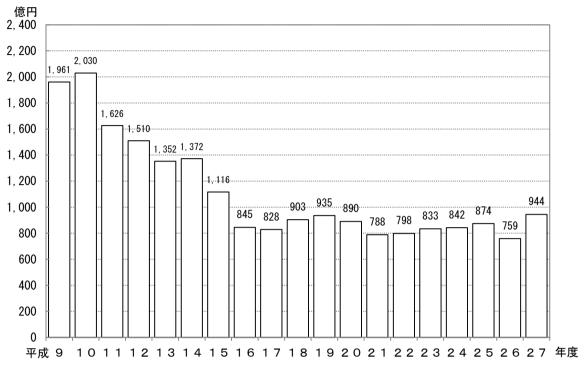


(注)この比較に当たっては、各政令指定都市間で統一的な比較ができるよう、総務省が示している「普通会計(公営企業会計以外の会計:本市では、一般会計、住宅資金貸付特別会計、母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計、物品調達特別会計、公債管理特別会計、広島市民球場特別会計、用地先行取得特別会計及び西風新都特別会計)での決算数値」を用いています。

(5) 投資的経費

投資的経費は、平成11年度以降、縮減に取り組み、平成16年度以降、800億円から900億円前後で推移しており、平成27年度は944億円となっています。

図―10 投資的経費の推移(一般会計)



3 中期財政収支見通し

一般財源収入がほぼ横ばいである中、従前どおりの制度・事業展開の方針のままでは、平成28年度から平成31年度までの4年間の累計で511億円の収支不足が生じる見込みです。

中期財政収支見通し(一般会計)

(単位:億円、%)

| | | 平成27年度 (6月補正後) | 平成28年度 | | 平成29年度 | | 平成30年度 | | 平成31年度 | |
|----|-----------------|----------------|--------------|---------------|------------------|--------------------------|------------------|------------------------------|------------------|-------------------------------|
| X | 分 | 事業費 | 事業費 | 伸率 | 事業費 | 伸率 | 事業費 | 伸率 | 事業費 | 伸率 |
| | 市税 | 2,029 | 2,062 | 1.6 | 2,328 (2,088) | 12.9 (1.3) | 2,341 (2,097) | 0.6 (0.4) | 2,369 (2,120) | 1.2 (1.1) |
| 歳 | 地方譲与税等 | 342 | 347 | 1.5 | 373 | 7.5 | 421 | 12.9 | 426 | 1.2 |
| | 地方交付税 | 340 | 336 | ▲ 1.2 | 397 (323) | 18.2 (▲ 3.9) | 386 (315) | ▲ 2.8 (▲ 2.5) | 388 (317) | 0.5 (0.6) |
| | 国庫支出金 | 1,199 | 1,199 | 0.0 | 1,279 (1,168) | 6.7 (▲ 2.6) | 1,237 (1,126) | ▲ 3.3 (▲ 3.6) | 1,232 (1,122) | ▲ 0.4 (▲ 0.4) |
| | 市債 | 796 | 683 | ▲ 14.2 | 792 (718) | 16.0 (5.1) | 732 (661) | ▲ 7.6 (▲ 7.9) | 717 (647) | ▲ 2.0 (▲ 2.1) |
| 入 | うち 臨時財政対策債 | 340 | 321 | ▲ 5.6 | 382 (308) | 19.0 (▲ 4.0) | 371 (300) | ▲ 2.9 (▲ 2.6) | 373 (303) | 0.5 (1.0) |
| | そ の 他 | 1,335 | 1,200 | ▲ 10.1 | 1,252 | 4.3 | 1,269 | 1.4 | 1,310 | 3.2 |
| | 計 a | 6,041 | 5,827 | ▲ 3.5 | 6,421 (5,922) | 10.2 (1.6) | 6,386 (5,889) | ▲ 0.5 (▲ 0.6) | 6,442 (5,942) | O.9 (O.9) |
| | 消費的経費 | 3,534 | 3,549 | 0.4 | 4,081 (3,582) | 15.0 (0.9) | 4,071 (3,574) | ▲ 0.2 (▲ 0.2) | 4,074 (3,574) | O.1 (O.O) |
| 歳 | 人 件 費 | 872 | 874 | 0.2 | 1,362 (863) | 55.8 (▲ 1.3) | 1,358 (861) | ▲ 0.3 (▲ 0.2) | 1,353 (853) | ▲ 0.4 (▲ 0.9) |
| | うち退職手当 | 95 | 94 | ▲ 1.1 | 154 (82) | 63.8 (▲ 12.8) | 152 (79) | ▲ 1.3 (▲ 3.7) | 149 (71) | ▲ 2.0 (▲ 10.1) |
| | 物件費 | 634 | 631 | ▲ 0.5 | 636 | 0.8 | 634 | ▲ 0.3 | 626 | ▲ 1.3 |
| | 維持補修費 | 68 | 80 | 17.6 | 96 | 20.0 | 98 | 2.1 | 107 | 9.2 |
| | 扶 助 費 | 1,408 | 1,414 | 0.4 | 1,409 | ▲ 0.4 | 1,423 | 1.0 | 1,425 | 0.1 |
| | 補助費等 | 552 | 550 | ▲ 0.4 | 578 | 5.1 | 558 | ▲ 3.5 | 563 | 0.9 |
| | 投資的経費 | 944 | 881 | ▲ 6.7 | 822 | ▲ 6.7 | 762 | ▲ 7.3 | 766 | 0.5 |
| | うち人件費 | 8 | 8 | 0.0 | 8 | 0.0 | 8 | 0.0 | 8 | 0.0 |
| 出 | 公 債 費 | 980 | 945 | ▲ 3.6 | 987 | 4.4 | 1,026 | 4.0 | 1,054 | 2.7 |
| | そ の 他 | 632 | 628 | ▲ 0.6 | 677 | 7.8 | 657 | ▲ 3.0 | 682 | 3.8 |
| | 計 b | 6,090 | 6,003 | ▲ 1.4 | 6,567 (6,068) | 9.4 (1.1) | 6,516 (6,019) | ≜ 0.8 (8.0 ▲) | 6,576 (6,076) | 0.9 (0.9) |
| 差 | 31 c=a-b | ▲ 49 | ▲ 176 | | ▲ 146 (▲ 146) | | ▲ 130 (▲ 130) | | ▲ 134 (▲ 134) | |
| | 改調整基金取崩額 d | 49 | 75 | | _ | | _ | | _ | |
| 赤 | 字(収支不足)額 c+d | 0 | ▲ 101 | | ▲ 146 | | ▲ 130 | | ▲ 134 | |
| 累積 | 情赤字(収支不足)額 | | | | | | | | ▲ 511 | |

| 年度末市債残高 | 11,078 | 11,120 | 0.4 | 11,222 | 0.9 | 11,211 | ▲ 0.1 | 11,149 | ▲ 0.6 |
|---------------------------|--------|--------|--------------|--------|--------------|--------|--------------|--------|--------------|
| 臨 時 財 政 対 策 債 残高等控除後残高 | | 6,928 | ▲ 2.5 | 6,810 | ▲ 1.7 | 6,659 | ▲ 2.2 | 6,493 | ▲ 2.5 |

- (注1) a欄の歳入は、財政調整基金取崩額を除いて整理している。
- (注2) ()内の数値は、県費負担教職員に係る事務の移譲を除いたものである。
- (注3) 臨時財政対策債残高等控除後残高とは、市債総残高から臨時財政対策債の残高及び減債基金積立累計額を除いた残高である。

(参考:推計の考え方)

〇歳入

| 区 分 | 平成28年度以降の推計の主な考え方 |
|--------|---|
| 市税 | 市民税:平成27年度予算額をベースとし、年1%半ば程度(注)の経済成長に伴う増収や、県費負担教職員に係る事務の移譲に伴う県からの税源移譲などの税制改正を見込む。 (注)内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(平成27年2月12日)のベースラインケースで見込まれた名目経済成長率。年度ごとの数値は次のとおり。・平成28年度1.6%、29年度1.4%、30年度1.8%、31年度1.3%固定資産税・都市計画税その他:評価替えの影響や過去の実績の傾向、税制改正を考慮し個別に推計。 |
| 地方譲与税等 | 平成29年4月の消費税増税に伴う地方消費税交付金の増収等のほか、年1 %半ば程度の経済成長に伴う増収を見込む。 |
| 地方交付税 | 市税、地方交付税及び臨時財政対策債の合計額が平成27年度並みに確保されることをベースとし、県から移譲される県費負担教職員や難病患者の医療に係る事務などの財政需要を基準財政需要額に見込むなどして推計。 (注)「経済財政運営と改革の基本方針2015」(平成27年6月30日閣議決定)では、「地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源の総額については、2018年度(平成30年度)までにおいて、2015年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。」とされている。 |
| 国庫支出金 | 大規模プロジェクト(総事業費10億円以上)や扶助費など個別に推計した 事業の財源は歳出の推計に合わせた。その他は平成27年度予算額を据置き。 |
| 市 債 | 臨時財政 市税、地方交付税及び臨時財政対策債の合計額が平成 27年度並みに確保されることをベースとし、新たな財 政需要を基準財政需要額に見込むなどして推計。 大規模プロジェクトなど個別に推計した事業の財源は歳 出の推計に合わせた。行政改革推進債及び退職手当債は 見込んでいない。その他は平成27年度予算額を据置き。 |
| その他 | 「見込んでいない。その他は平成27年度予算額を掂直さ。」 貸付金元利収入や県支出金など、個別に推計した事業の財源は歳出の推計に合わせるなどして推計。その他は平成27年度予算額を据置き。 |

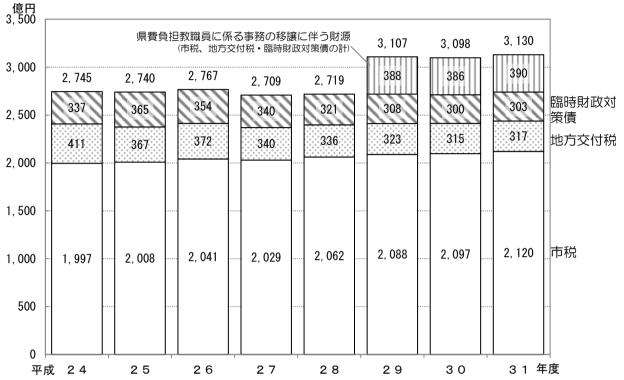
〇歳出

| し 成出 | |
|-------------|--|
| 区 分 | 平成28年度以降の推計の主な考え方 |
| 人 件 費 | 職員給与等は平成27年度の職員数を基本に今後の年齢構成の変動を勘案して推計。退職手当は定年退職者数等の推移を勘案して推計。給与改定率は見込んでいない。県費負担教職員に係る事務の移譲についても、県における実績を踏まえ同様に推計。 |
| 物件費 | 公の施設の指定管理料、ごみ処理などについて個別に推計。その他は平成 27年度予算額を据置き。 |
| 維持補修費 | インフラ資産については各長寿命化計画等を踏まえ個別に推計し、ハコモノ 資産については、平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定予定である が現時点では未定のため、平成27年度予算額を据置きすることをそれぞれ 基本としつつ、過去の実績の傾向を踏まえ推計。 |
| 扶 助 費 | 高齢者福祉、障害者(児)等福祉、児童・ひとり親家庭等福祉、生活保護、 原爆被爆者対策など分野ごとに実績の傾向等を踏まえ個別に推計。 |
| 補助費等 | 広島県後期高齢者医療広域連合への負担金や民間保育園等運営費補助、企業 立地促進補助等について個別に推計。その他は平成27年度予算額を据置き。 |
| 投資的経費 | 大規模プロジェクト(総事業費10億円以上)や下水道事業会計への繰出金等の義務的償還負担金などは個別に推計。その他は平成27年度予算額を据置き。 |
| 公 債 費 | 市債の償還ルールに基づき推計。減債基金への積立金を含む。 |
| その他 | 出資金・貸付金:中小企業一般融資等預託貸付け、広島高速道路公社に対する出資金・貸付金等について個別に推計。その他は平成27年度予算額を据置き。 繰出金:介護保険事業及び国民健康保険事業の各特別会計への繰出金は、過去の実績を踏まえて推計。 |

(1) 一般財源収入(市税、地方交付税・臨時財政対策債)

主な一般財源収入である市税、地方交付税・臨時財政対策債は、平成29年度以降、総額は増加する見込みですが、これは、県費負担教職員に係る事務の移譲に必要な税源移譲等の財源が確保されると見込んでいるためであり、その影響を除けば、平成27年度とほぼ同水準で推移すると見込まれます。



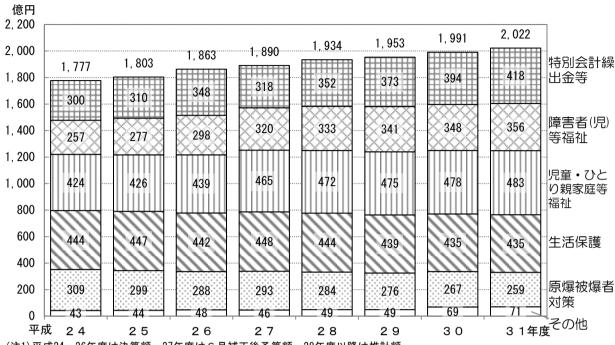


(注1)平成24~26年度は決算額、27年度は6月補正後予算額、28年度以降は推計額

(注2)市税については、県費負担教職員に係る事務の移譲に伴う県からの税源移譲により、平成29年度から、個人市民税所得割税率が6%から8%に改正されるものと見込んでいる。

(2) 社会保障費(扶助費、介護保険事業等特別会計繰出金等)

社会保障費は、高齢化の進展等による特別会計への繰出金の増加や、障害者(児) 等福祉に係る扶助費の増加等により、引き続き増加することが見込まれます。

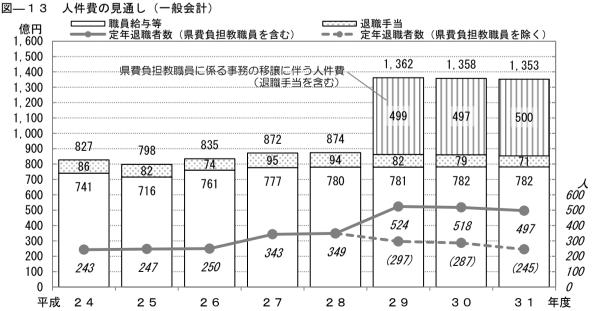


図―12 社会保障費の見通し(一般会計)

- (注1)平成24~26年度は決算額、27年度は6月補正後予算額、28年度以降は推計額
- (注2)特別会計繰出金等とは、後期高齢者医療事業、介護保険事業及び国民健康保険事業の各特別会計への繰出金並びに補助費等である広島県後期高齢者医療広域連合への負担金をいう。
- (注3)児童・ひとり親家庭等福祉には、補助費等である民間保育園等運営費補助を含む。

(3) 人件費

人件費は、県費負担教職員に係る事務が県から移譲されることに伴い、大幅に増加する見込みです。ただし、その影響を除けば、平成27年度とほぼ同水準で推移すると見込まれます。

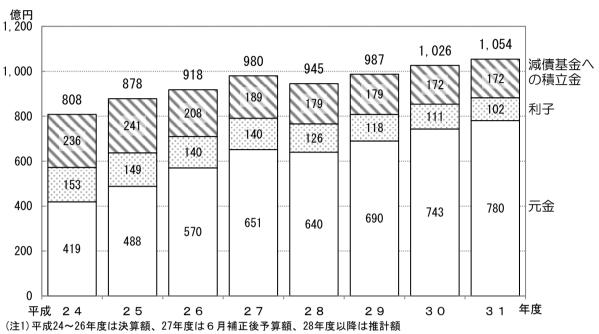


(注1)平成24~26年度は決算額、27年度は6月補正後予算額、28年度以降は推計額 (注2)投資的経費中の人件費は含まない。

(4) 公債費

ア 公債費

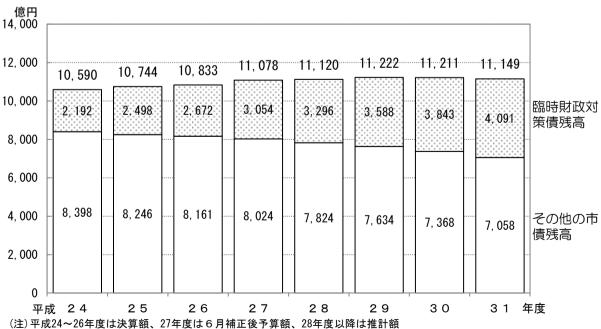
公債費は、臨時財政対策債(国が地方交付税の不足を補うために市に発行させる 市債)に係る償還が増加すること等から、平成30年度には、1,000億円を超 える見込みです。



図―14 公債費の見通し(一般会計)

イ 市債残高

市債残高は、臨時財政対策債を除く市債の残高は減少傾向にあるものの、臨時財政対策債の残高が今後も増加する傾向であるため、ほぼ横ばいとなる見通しです。

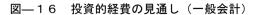


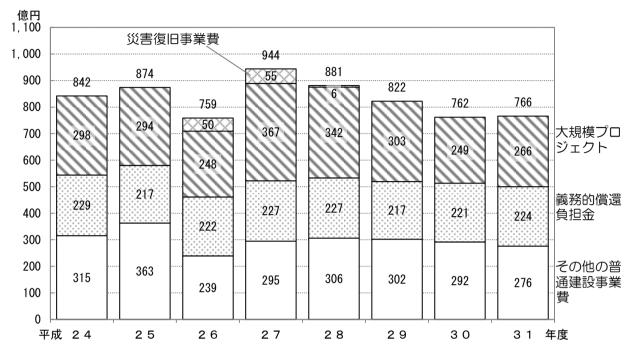
図―15 市債残高の見通し (一般会計)

(注2)公債費には、将来の償還に備えた減債基金への積立金を含む。

(5) 投資的経費

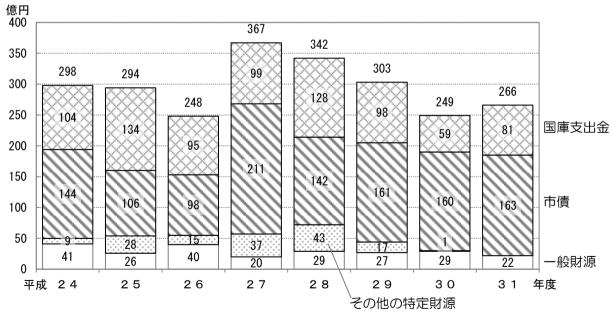
投資的経費は、今後も800億円から900億円前後で推移する見込みです。 ただし、平成28年度、29年度の大規模プロジェクトは、27年度に引き続き 300億円を超えており、国庫支出金等の財源の確保も懸念されます。





- (注1)平成24~26年度は決算額、27年度は6月補正後予算額、28年度以降は推計額
- (注2) 大規模プロジェクトの平成24~27年度の数値は、平成23年9月に公表した「広島市の中期財政収支見通し」において大規模プロジェクトとして分類した事業の決算額又は6月補正後予算額である。

図―17 大規模プロジェクトの財源内訳



- (注1)平成24~26年度は決算額、27年度は6月補正後予算額、28年度以降は推計額
- (注2)大規模プロジェクトの平成24~27年度の数値は、平成23年9月に公表した「広島市の中期財政収支見通し」において大規模プロジェクトとして分類した事業の決算額又は6月補正後予算額である。
- (注3)市債には、行政改革推進債を含まない。

[投資的経費の内訳]

| | 区 | 分 | 事業名 |
|---------|---|-------------------|--|
| | 大規模プロジェクト(総 | 既着手業 | ○ 事業着手しているもの 平和記念資料館再整備事業 福祉のまちづくりの推進 総合福祉センター整備 民間老人福祉施設整備補助 保育園の耐震化 南工場基幹設備更新 恵下埋立地(仮称)整備 沼田合同庁舎の建設 向洋駅周辺青崎土地区画整備事業 豪雨災害被災地の復興まちづくりの推進 広島駅南口周辺地区市街地再開発の推進(Bブロック) 広島駅南口周辺地区市街地再開発の推進(Cブロック) 西風新都環状線(善當寺工区・暫定整備) 「西風新都環状線(養毛南工区) 吉島住宅の更新 基町住宅の再整備 広島高速2号線関連公共事業(兵賀大州線) 広島高速5号線関連公共事業(温品二業の里線) 東部地区連続立体交差事業 広島駅自由通路等整備の推進 広島駅自由通路等整備の推進 広島駅自力地区交通結節点整備 月 ア 可部線の輸送改善事業の推進 西広島駅周辺地区交通結節点整備 児童館の耐震化・大規模修繕 新しいタイプの高校整備 石内北小学校の新設 |
| *** | 事業 | | (平成28年度から31年度までの総事業費 約982億円) 〇 事業着手していないもの |
| 普通建設事業費 | 費10億円 | + * 4 | 児童相談所及びこども療育センターの建替え 広島西飛行場跡地の活用(道路整備) 吉島屋内プール及び吉島老人いこいの家建替え 広島駅南口広場の再整備等 西広島駅北口地区のまちづくりの推進 消防通信指令管制システムの更新整備 |
| 争業 | 以上) | | (平成28年度から31年度までの総事業費 約179億円) |
| 費 |) | | 〇 平成28年度以降の事業費・スケジュールが未定のもの 広島大学本部跡地の活用西風新都環状線(善當寺工区) 旧広島市民球場跡地の活用 |
| | | の争未 | (平成28年度から31年度までの総事業費 未定) |
| | | 務的償 負担金 | O 義務的償還負担金(過年度整備分に対する負担で負担が確定しているもの) 市立病院機構施設整備等負担金 県施行五日市漁港フィッシャリーナ整備事業負担金 県施行観音地区マリーナ整備事業負担金 |
| | | | (平成28年度から31年度までの総事業費 約889億円) |
| | 普 | の他の 通建設 業 費 | 〇 事業費が10億円未満のもの・国施行道路整備事業負担金など(事業の例示) 通常の道路・街路整備、農林業施設整備、保育園、公園、住宅、学校等の施設整備 など |
| | 尹 | 未 貝 | (平成28年度から31年度までの総事業費 約1,175億円) |
| | び ま 変 り り り り り り り り り り り り り り り り り り り | | 〇 平成26年8月20日の豪雨災害に係る災害復旧事業 |
| 1 | | | (平成28年度から31年度までの総事業費 約6億円) |

4 財政運営方針の策定に向けて

中期財政収支見通しにおいて見込まれる収支不足を解消するためには、従前の制度・事業展開の方針を見直すことを通じて、収支構造そのものを変えていく必要があります。

歳入面では、

<市税・地方交付税>

市税については、景気の回復に伴う増収は見込まれるものの、国による税財 政制度の改革が行われなければ、大幅な増収を見込むことは困難です。また、 地方交付税についても、現行制度を前提とする限りは国の地方財政措置に沿っ てその交付額が決定されるため、市独自で増収を図ることはできません。

そのため、国に地方税財源の拡充を求めるとともに、地域経済の活性化・雇用創出等による税源のかん養、市税の収納率の向上等について、積極的に取り組む必要があります。

くその他の歳入>

そのほか、未利用地の売却や市有資産の有効活用などについても、積極的に取り組む必要があります。

歳出面では、

<社会保障費(扶助費、介護保険事業等特別会計繰出金等)>

社会保障費については、社会保障は「自助」・「共助」・「公助」を適切に 組み合わせることを基本とすべきであるということを踏まえつつ、市民生活の 安定に配慮するとともに、制度の持続可能性や世代間の負担の公平性を考慮し ながら、健康づくりや健診受診率の向上、介護予防の取組により医療費や介護 費用の増加を抑制するなど、今後の費用増加の抑制を検討する必要があります。

<人件費>

人件費については、本市の給与水準は国や他の地方公共団体と比較して決して高い水準にあるものではありませんが、厳しい財政状況に鑑み、行政自ら率先して対処するという観点から、職員数等について検討する必要があります。

<公債費・投資的経費>

公債費については、今後とも増加する見込みであることから、その抑制が不可欠です。そのため、新規の市債発行を伴う公共事業の事業計画を長期的な視点に立って見直すことを検討する必要があります。

くその他の歳出>

そのほか、外部委託やPFIなどの民間活力の活用、事業の採算性を高めるなどの特別会計・企業会計の見直しなどを検討する必要があります。

以上のように、今後見込まれる多額の収支不足を解消するためには、歳入・歳出の 両面において、それぞれ適切な取組を行う必要があります。

そのため、平成28年度から平成31年度までの4年間を計画期間とする新たな財政運営方針を作成し、その中で定める具体的な目標等の達成に向け、引き続き市民の皆様の理解と協力を頂きながら計画的な財政運営に取り組みます。